

藍住中学校のきまり

1. 男子の服装・頭髪規定

| | 夏服 | 冬服 |
|--------|--|--|
| 上 衣 | <p>開きんシャツ, カッターシャツ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・白色のみ, 身体に合った大きさのものを着る。 ・すそはズボンの中に入れる。 | <p>学生服</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裏地に標準マークの入ったものを基準とする。 ・学生服のボタンは規定のものをつける。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・学生服の下にセーター・トレーナー等を着る場合は, 学生服のすそやえりからはみ出ないものを着る。(色は, 白・黒・灰・紺・茶系統。フード付きのものは禁止) ・名札は胸ポケットの入口部分(折り返してあるところ)につける。 | |
| ズボン | ノータックまたはワントックで, 標準マーク入りストレートの黒色ズボンを基準とする。(自分の体型に合ったズボンとする。) | |
| ベルト | 黒または茶系統のものを着用する。 ただし, 大きなバックルがついているものは禁止とする。 | |
| ソックス | 白色, 黒色, 灰色, 紺色, 茶色で無地のソックス (ただし, ワンポイント, 細いライン1本は可とする) | |
| 靴 | <p>白色・黒色を基調としたランニング用シューズ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・靴ひもは白色または黒色とする。(マジックテープは可) ・部活動で使用するトレーニング用シューズは可。 ・カジュアルシューズ, ハイカットタイプは<u>不可</u>。 | |
| 上履き | 規定のスリッパ | |
| 頭 髪 | <ul style="list-style-type: none"> ・パーマをかけたり, 髪の毛の色を染めたり抜いたりすることは禁止。(※髪を編み込んだりする等も禁止) ・整髪料については無香料とし, 必要以上に固めない。 | |
| 体育時の服装 | 学校指定の体操服 (指定の場所に名前の刺しゅうをする) | |

※更衣移行期間はありません。自分の体調に合わせて, 夏服・冬服の選択をしてください。
(式などの学校行事のときは除きます。6月～9月は夏服, 10月～5月は冬服。)

2. 女子の服装・頭髪規定

| | 夏服 | 冬服 |
|------------------|---|-----------------------------|
| 上 衣 | ベスト（着なくてもよい） 白ブラウス ネクタイ | マント ベスト 白ブラウス ネクタイ |
| | 白ブラウスは丸えりのものとする。 ・11～4月にマントの下にセーター・カーディガン等を着る場合は、ベストの上に着てもよいが、マントのすそからはみ出ないものを着て、マントのひもをしっかり締める。 （色は、白・黒・灰・紺・茶系統の無地のものに限る。フード付きのものは禁止） | |
| スカート か ズボン | 膝（お皿の真中）より下の長さとする。 学校指定のもの。（制服販売店で購入可） | |
| ソックス | 白色，黒色，灰色，紺色，茶色で無地のソックス（ただし，ワンポイント，細いライン1本は可とする） ・ストッキング・タイツをはく場合は，ベージュか黒の無地のものに限る。 | |
| 靴 | 白色・黒色を基調としたランニング用シューズ ・靴ひもは白色または黒色とする。（マジックテープは可） ・部活動で使用するトレーニング用シューズは可。 ・カジュアルシューズ，ハイカットタイプは <u>不可</u> 。 | |
| 上履き | 規定のスリッパ | |
| 頭 髪 | ・パーマをかけたり，髪の色を染めたり抜いたりすることは禁止。（※髪を編み込んだりする等も禁止） ・整髪料については無香料とし，必要以上に固めない。 ・髪留めのゴムやヘアピン（小型）を使用する場合は，黒・紺・茶の無地のものに限る。飾りのついたゴムやカチューシャなどは禁止。 | |
| 体育時 の服装 | 学校指定の体操服（指定の場所に名前の刺しゅうをする） | |

※更衣移行期間はありません。自分の体調に合わせて，夏服・冬服の選択をしてください。（式などの学校行事のときは除きます。6月～9月は夏服，10月～5月は冬服。）

3. その他全体的な規定

- 防寒着は冬季の登下校時や清掃時に着用してもよい。
許可するもの・・・ジャンパー，コート，手袋，マフラー，ネックウォーマーなど
- ・華美なもの，高価なもの，通学の危険となるものは着用してはいけない。
- 11～3月は，授業中のみ膝掛けを使用してもよい。
- ピアスやアクセサリーをつけたり，化粧をしたりしてはいけない。

4. 持ち物の規定

○学校生活や授業の妨げになるものは持ってこない。

(1)学校には持ってきてはいけないものについて

- ①法律で禁止されているもの
- ②授業や学習活動の妨げとなるもの
 - ・ゲーム機，携帯電話・スマートフォン，菓子類，匂いのある制汗剤

(2)貴重品の管理について(防犯対策として)

- ・不必要なお金や貴重品は持ってこない。
- ・お金の貸し借りやおごりあいもしない。

藍住中学校 校則の改正または廃止の手続き

- 1 生徒会・本校職員は，生徒の意見等を集約し，校長に対し，校則の改正または廃止を求めることができる。
- 2 校長は，前項の規定に基づく求めがあったとき，または校則の見直しが必要となったときは，アンケート等その他適切な方法で生徒の意見を聴取するとともに，企画委員会等でその内容について議論するものとする。
- 3 校長は，企画委員会等での議論を踏まえ，校則の改正または廃止について決定するものとする。
- 4 前項の決定にあたっては，議論の過程及び決定理由について，生徒及び保護者に説明するものとする。

(R4.1.1より)

5. 交通規則

- (1)通行時は，交通ルール・マナーを守り，正しい通行ができるように気をつける。
- (2)自転車に乗るときは，必ずヘルメットをかぶり，道の左側を1列で通る。(歩道を通るときは，車道寄りの左側を1列で通る。)
- (3)自転車の2人乗りや並進はしない。
- (4)雨の日の自転車での登下校には，防水カップを着用する。傘さし運転は禁止する。
- (5)携帯電話・スマートフォンを使用しながら自転車の運転は禁止する。
- (6)もし交通事故にあったときには，警察や学校に早く連絡する。

6. 自転車通学規定

- (1)交通規則を守って安全運転をする。
- (2)ヘルメットは，自転車に乗る前にかぶり，降りてからぬぐ。
- (3)自転車は自転車置き場の定められた位置に正しく置く。(置き自転車はしない。)

(4)通学用自転車についてのきまり

- ①防犯登録を必ずする。
- ②自転車に学校規定のステッカーを貼る。
- ③通学に危険となる体に合わない自転車、改造した自転車は使用しない。
- ④標準用両立スタンドを装着する。
- ⑤自転車の整備(ブレーキ・ライト・ベル等)をいつも完全にする。
- ⑥私有地は通行しない。

(6)上記の事柄が守れない場合には、自転車通学を一時停止する等の指導に従う。

○違反の種類により、以下の点数を加算

5点：置き自転車，2人乗り，傘さし運転，信号無視等の法令違反

3点：ハブステップ装着，ステッカーなし，ステッカー番号が読めないもの，自転車の改造

2点：ヘルメットを着用していない。あごひもをとめていない。

1点：その他危険な運転

○罰則 5点たまると共に2週間自転車通学を禁止する。

30点を超えると違反のたびに自転車通学を禁止する。

7. 校内生活規定

(1)授業の出欠について

○何らかの理由で授業を欠課・遅刻する場合は、学級担任もしくは各教科担任に知らせ、許可を得てからにする。

(2)保健室の利用について

○保健室へ行くことを許可した教員は「職員室（保健室）利用カード」に記入し、生徒に持たせる。

○生徒が保健室で休むのは1日1回（1時間以内）が原則で、それでも症状の改善がない場合は担任が保護者に連絡をし、早退させて休養させる。また、最終校時の体調不良な生徒の場合は「保健室カード」を記入せずに、担任が保護者に連絡をし、早退させて休養させる。

○テスト時、保護者から連絡があった場合に限り、保健室で受験を認める。

(3)部活動について、

○部活動終了後は後始末をしてすみやかに帰る。（下校完了時刻を守る。）

○部活動での通学も本校自転車規定を守る。

○部活動時の練習，大会等でのスマートフォン・携帯電話の持ち込みを禁止する。

※授業担任は授業開始時に、必ず出席を確認し出席簿に記入する。

※保健室利用の仕方を徹底する。

※チャイム着席ができるよう、始業チャイムの前に教室へ行き指導する。

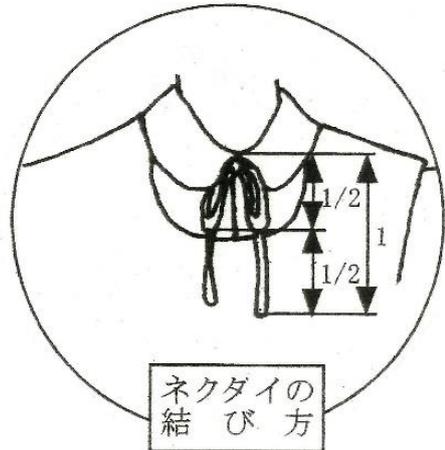
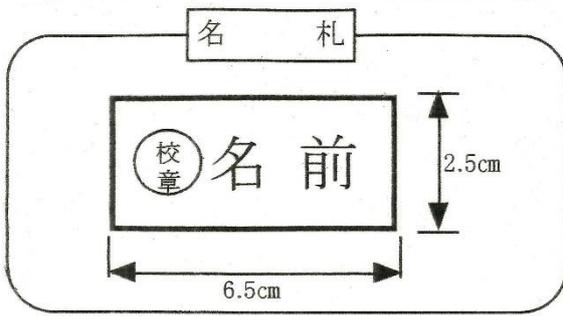
※終業チャイムが鳴るまで、教室を出さないよう授業を工夫する。

※指導記録に記入する。

8. 校外生活規定

○法律や条令で禁止されていることは絶対しない。

藍住中学校 夏の服装



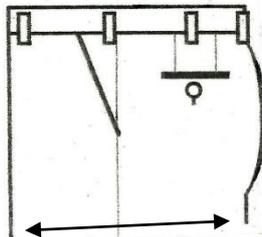
男子の名札は、襟ポケットの入り口部分（折り返してあるところ）に付ける。

身体に合った大きさの白の開きんシャツかカッターシャツ（半袖、長袖どちらでも可）を着る。すそはズボンの中に入れる。

ベルトの色は黒または茶系統。

裏地に標準服マークのついているものとする。

脇ポケットは斜めか縦型後ろポケットは切りポケットである。



ワタリ幅は極端に細いものや太いものは不可。

丸えりの白ブラウス（半袖、長袖どちらでも可）を着る。

女子の名札は、胸の位置に付ける。

学校指定のベスト、夏季は着なくてもよい。

スカートかズボンのどちらか。

学校指定のスカートで、ひざ（お皿の真中）より下の長さとする。

白色、黒色、灰色、紺色、茶色で無地のソックス（ただし、ワンポイント、細いライン1本は可）。ソックスは正しくはく。

学校指定のスリッパ

藍住中学校 春・秋・冬の服装

男子

学生服の下は夏のカッターシャツ、もしくは体操服を着用する。

寒い日に学生服の下にセーター・トレーナー等を着る場合は、学生服のすそやえりからはみ出さないものを着る。

男子の名札は、襟ポケットの入り口部分（折り返してあるところ）に付ける。

えりの高さは、後部で4cm程度を標準とする。

ボタンは標準の中学生用ボタンで、個数は前5個、そこで2個とし、平ボタン・エナメル等の特別なものは禁止する。

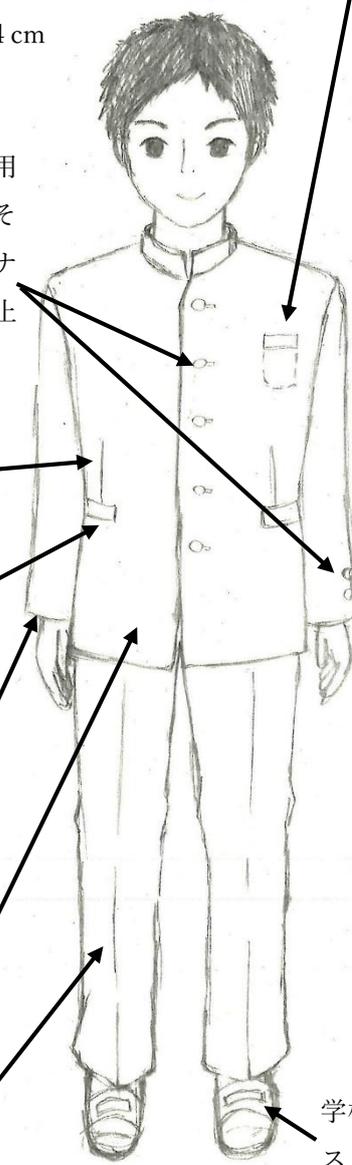
極端にウエストをしぼったものは禁止する。

ポケットは、着用してほぼ水平になるものとする。

袖口幅は広がったりすぼんだりしていないものとする。

裏地に標準服マークがついており、装飾的な刺しゅうや絵柄派手な色柄のついた

ズボンのきまりは夏服と同じである。



学校指定のスリッパ

女子

マントの下はベストと白ブラウスを着る。

寒い日にマントの下にセーター・カーディガン等を着る場合は、マントのすそやえりからはみ出さないものを着て、マントのひもをしっかり締める。

マントを着るときは、ネクタイはしないで、マントに付いている紺のリボンを図のようにきちんと締める。

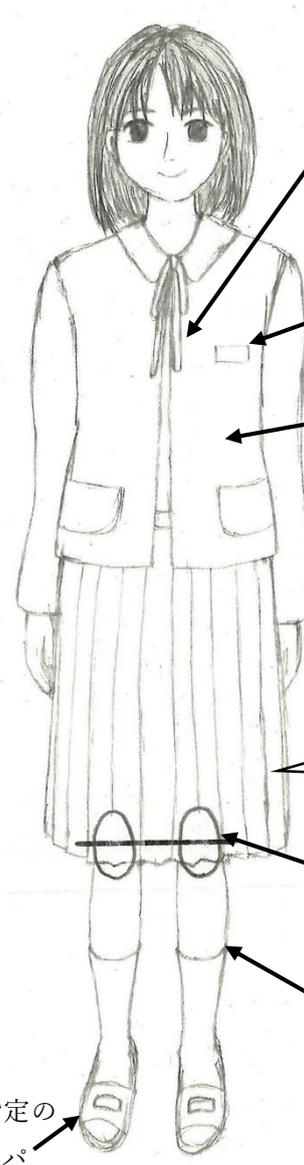
女子の名札は、胸の位置に付ける。

マントは本校指定のものとする。式典・行事のときは、マントの下は白ブラウスとベストのみとし、セーター・カーディガン等は着用しない。

スカートかズボンのどちらか。

スカートのきまりは夏服と同じである。

ストッキングはベージュか黒の無地のものとする。



藍住中学校 体操服



左胸
名前の刺しゅう



左腰
名前の刺しゅう

